

第104回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

(連結計算書類)
連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

(計算書類)
株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

東洋証券株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。また、これらの事項は、監査役会又は会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

連結株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,494	9,650	5,610	△2,348	26,407
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△3,509		△3,509
親会社株主に帰属する当期純利益			3,937		3,937
自己株式の処分				2	2
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	428	1	429
当連結会計年度末残高	13,494	9,650	6,038	△2,346	26,836

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3,146	△75	645	3,715	30,122
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△3,509
親会社株主に帰属する当期純利益					3,937
自己株式の処分					2
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△482	69	500	86	86
当連結会計年度変動額合計	△482	69	500	86	516
当連結会計年度末残高	2,663	△6	1,145	3,802	30,639

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名

東洋証券亞洲有限公司

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社名

株式会社ダブルチェック

なお、株式会社ダブルチェックは2026年4月1日付で東洋リサーチアドバイズ株式会社に商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ダブルチェック

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(デリバティブ取引)

時価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によ

ております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

(6) 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

(7) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理をすることとしております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

Ⅱ. 追加情報

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は318百万円、株式数は2,266,725株であります。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	
受入手数料	11,391百万円
委託手数料	5,104
株式	5,026
受益証券	77
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	33
株式	25
債券	7
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,963
債券	0
受益証券	2,962
その他の受入手数料	3,290
株式	47
債券	3
受益証券	2,802
その他	437
顧客との契約から生じる収益	11,391
その他の収益	2,184
外部顧客に対する営業収益	13,576

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重要な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額については、該当取引がありません。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保等に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,500百万円
投資有価証券	3,856百万円
計	6,356百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金	1,307百万円
短期借入金	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,000百万円
計	5,407百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替予約取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券434百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券1,225百万円。
- ④ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券545百万円。
- ⑤ 差入保証金代用有価証券294百万円。
- ⑥ 長期差入保証金代用有価証券28百万円。
- ⑦ その他担保として差し入れた有価証券1百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,864百万円

Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	73,877,569株	一株	一株	73,877,569株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,975,172株	627株	14,503株	5,961,296株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首2,281,228株、当連結会計年度末2,266,725株）を含めております。
2. 自己株式の増加627株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式の減少14,503株は、役員株式報酬制度における株式報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	3,509	50	2025年 3月31日	2025年 6月2日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金114百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,509	50	2026年 3月31日	2026年 6月2日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金113百万円が含まれております。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、為替予約取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、証券金融会社に対する短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金、長期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、短期貸付金は貸付先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金のリスクについては、短期の借入れにより金利変動リスクを抑制し、長期の借入れにより流動性リスクを抑制しております。

デリバティブ取引は顧客の資金運用に対応するための為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120％）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

① 自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

② 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「投資有価証券」のうちの株式であります。

③ 取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」、「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

リスク管理室では、日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておらず、現金・預金、預託金、信用取引貸付金、短期貸付金、信用取引借入金、預り金、短期借入金等は時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券等	501	501	—
(2) 投資有価証券	4,488	4,488	—
資産計	4,990	4,990	—
(1) 長期借入金（※1）	5,600	5,600	—
負債計	5,600	5,600	—
デリバティブ取引（※2）	△2	△2	—

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	329
組合出資金（※2）	579
合計	908

(※1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) 商品有価証券等				
株式	—	0	—	0
普通社債	—	395	—	395
外国債券	—	106	—	106
(2) 投資有価証券				
株式	4,488	—	—	4,488
資産計	4,488	501	—	4,990
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	△2	—	△2
デリバティブ取引計	—	△2	—	△2

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
長期借入金	—	5,600	—	5,600
負債計	—	5,600	—	5,600

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 商品有価証券等及び投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、米国株は主にレベル1、それ以外はレベル2に分類しております。債券は市場価額情報（売買参考統計値等）をもって時価としており、市場の活発性に基づき、国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。

③ 長期借入金

変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、広島県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
2,008	1,780

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 連結決算日における時価は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	52百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	508百万円
役員株式給付引当金	20百万円
賞与引当金	173百万円
減価償却費等	449百万円
貸倒引当金	43百万円
事業税	55百万円
その他	191百万円
繰延税金資産小計	1,494百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△417百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△705百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△1,122百万円
繰延税金資産合計	371百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,225百万円
退職給付に係る資産	△1,720百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△4百万円
繰延税金負債合計	△2,950百万円
繰延税金負債の純額	△2,579百万円

(注) 1. 評価性引当額が763百万円減少しております。この減少の主な内容は、課税所得の増加により税務上の繰越欠損金が減少したため、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を693百万円取崩したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	30	—	478	508
評価性引当額	—	—	—	—	—	△417	△417
繰延税金資産	—	—	—	30	—	60	91

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,100百万円
勤務費用	161百万円
利息費用	20百万円
数理計算上の差異の発生額	△147百万円
退職給付の支払額	△460百万円
退職給付債務の期末残高	2,674百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,273百万円
期待運用収益	218百万円
数理計算上の差異の発生額	998百万円
事業主からの拠出額	104百万円
退職給付の支払額	△460百万円
年金資産の期末残高	8,133百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,674百万円
年金資産	△8,133百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,459百万円

退職給付に係る資産	△5,459百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,459百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	161百万円
利息費用	20百万円
期待運用収益	△218百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△415百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△451百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	57%
債券	40%
その他	3%
合計	100%

(注) 退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.67%
長期期待運用収益率	3.00%
予定昇給率	4.99%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額	74百万円
-------------	-------

X. 減損損失に関する注記
該当事項はありません。

XI. 資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店、支店及び東洋証券亜洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.035%～4.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	296百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	12百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
期末残高	302百万円

4. 資産除去債務の見積りの変更

該当事項はありません。

XII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	451円13銭
2. 1株当たり当期純利益	57円97銭

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当事業年度期首残高	13,494	9,650	9,650	1,000	4,766	5,766	△2,348	26,563
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△3,509	△3,509		△3,509
当 期 純 利 益					3,931	3,931		3,931
自 己 株 式 の 処 分							2	2
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	421	421	1	423
当事業年度末残高	13,494	9,650	9,650	1,000	5,188	6,188	△2,346	26,987

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当事業年度期首残高	3,146	3,146	29,709
当期変動額			
剰余金の配当			△3,509
当期純利益			3,931
自己株式の処分			2
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△482	△482	△482
当期変動額合計	△482	△482	△59
当事業年度末残高	2,663	2,663	29,650

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～47年

器具備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。なお、償却期間は契約期間としております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理をすることとしております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

6. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

II. 追加情報

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は318百万円、株式数は2,266,725株であります。

III. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表と同一であります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,500百万円
投資有価証券	3,856百万円
計	6,356百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金	1,307百万円
短期借入金	100百万円
1年以内返済予定の長期借入金	4,000百万円
計	5,407百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替予約取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券434百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券1,225百万円。
- ④ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券545百万円。
- ⑤ 差入保証金代用有価証券294百万円。
- ⑥ 長期差入保証金代用有価証券28百万円。
- ⑦ その他担保として差し入れた有価証券1百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,845百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	257百万円
短期金銭債務	11百万円

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業収益	2百万円
2. 営業費用	140百万円
2. 営業取引以外の取引高	1百万円

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,975,172株	627株	14,503株	5,961,296株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当事業年度期首2,281,228株、当事業年度末2,266,725株）を含めております。
2. 自己株式の増加627株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
3. 自己株式の減少14,503株は、役員株式報酬制度における株式報酬BIP信託口からの支払によるものであります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	52百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	280百万円
役員株式給付引当金	20百万円
賞与引当金	173百万円
減価償却費等	449百万円
貸倒引当金	43百万円
事業税	55百万円
その他	161百万円
繰延税金資産小計	1,234百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△189百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△692百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△881百万円
繰延税金資産合計	353百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,225百万円
前払年金費用	△1,193百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△4百万円
繰延税金負債合計	△2,423百万円
繰延税金負債の純額	△2,070百万円

(注) 1. 評価性引当額が762百万円減少しております。この減少の主な内容は、課税所得の増加により税務上の繰越欠損金が減少したため、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を692百万円取崩したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	30	—	249	280
評価性引当額	—	—	—	—	—	△189	△189
繰延税金資産	—	—	—	30	—	60	91

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について、記載すべき重要なものはありません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	436円57銭
2. 1株当たり当期純利益	57円88銭